

平成29年度 第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）

【対象施設：松戸市稔台市民センター及び松戸市小金原市民センターほか7か所】

開催日時 平成29年9月29日（金）17時～17時30分

場 所 議会棟2階 第3委員会室

出席者 委 員

内部委員 市民部長、行政経営課長

市民自治課長

外部委員 淑徳大学 石川委員

流通経済大学 坂野委員、社会福祉協議会 小川委員

事務局 市民部 門参事監

市民自治課：井之浦専門監、鈴木主査、浅井主任主事、

北島主事、雁野（再任用職員）

商工振興課：須志原主査、宇井主事

議 題

- 1 委員長及び副委員長の選任について
- 2 応募状況の報告について
- 3 応募者と利害関係に関する注意及び説明
- 4 審査評価表及び参考資料の説明

事務局：第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を開催いたします。

- 1 委員長及び副委員長の選任をおこなった。
委員長として石川委員を、副委員長として平林委員を互選により選出。
- 2 応募状況の報告について
事務局から応募状況について報告する。
- 3 応募者と利害関係に関する注意及び説明
事務局から応募者と利害関係に関する注意及び説明を行い、その後で利害関係確認書類を回収する。
- 4 審査評価表及び参考資料の説明
事務局から審査評価表及び参考資料の説明を行う。

【質疑応答】

委員 1：評価表 2 ページ目の「特記する事項」とは、具体的にどのようなことを求めているのでしょうか。

事務局：ご質問の、評価表 2 ページ目の「特記する事項」については、例えば 2 回目の審査委員会の際にプレゼンを行うかたちになりますので、そちらの方で確認したい事項がありましたら書いていただくとか、委員さんの方で事前にメモしておきたいところを書いていただくための箇所になります。

委員長：特に気が付いたこと等がない場合には、書かなくても良いということですね。

事務局：そうです。

委員 1：わかりました。ありがとうございます。

委員長：他に質問等ありますか。

委員 2：今の「特記する事項」のところは、書いたとしても審査の評価に影響するということはないということですよ。メモ程度ということなので。

委員長：書いた内容によると思うのですが。また、点数ではこうなるけども、とてもこれは耐えられないという場合も出てくるかもしれないですよ。そういった場合には、その特記事項を基にして協議するということになるかと思います。

事務局：そうですね。

委員長：他に質問等ありますか。

委員 3：これは公開するものですよ。

事務局：基本的には公開となるのですが、委員さんの名前は非公開で、A 委員何点、B 委員何点といったかたちで公開すると思います。各細目についての公開は確認してみないとわからないのですが、合計点は公開されるようになっております。

その他のご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

全 員：特にありません。

委員長：では、事務局提案のもので行くということにさせていただきます。

委員長：以上をもちまして、第 1 回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした

平成29年度 第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）

【対象施設：松戸市稔台市民センター及び松戸市小金原市民センターほか7か所】

開催日時 平成29年10月6日（金）17時30～19時00分

場 所 議会棟2階 第3委員会室

出席者 委 員

内部委員 市民部長、行政経営課長

市民自治課長

外部委員 淑徳大学 石川委員

流通経済大学 坂野委員、社会福祉協議会 小川委員

事務局 市民部 門参事監

市民自治課：井之浦専門監、鈴木主査、浅井主任主事、

桜井主事、北島主事

商工振興課：中野主査、須志原主査

議 題

- 1 応募団体によるプレゼンテーション
- 2 審査評価表への採点記入
- 3 審査評価表の回収

事務局：第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を開催いたします。

- 1 応募団体によるプレゼンテーション

【松戸市稔台市民センター】

委員 2：苦情が出たときの対応方法については、どのように対応おられますか。併せて、苦情に関する研修についてはどのように取り組まれておられますか。

団 体：苦情処理規程を作っております。処理内容を用紙に記入しております。処理できないものについては、担当課に相談する形を現状ではとっておりますが、現状では自分たちで処理できている状況です。

委員 3：障害者雇用はどのように考えておられますか。併せて、地球温暖化への対応は施設運営の観点からどのように対応しておられますか。

団 体：障害者雇用については、昼は2名で業務を行っているため、現状難しいが、今後検討して参りたいと思います。

地球温暖化への対応については、建物の構造上、緑のカーテンや花壇などは置く場所がない現状です。今後検討していきたいと思います。

委員長：地域の行事などで、地元の町会が予約するときはどのように対応しておりますか。

団 体：町会を優先することはありません。

委員長：ホームページはどのようにするご予定ですか。

団 体：ホームページの作成については検討中です。内容はこれから検討いたします。

委員1：利用率が高い要素はございますか。

団 体：立地が松戸の中心、駅から近く利便性が良い、耐震工事が終わりスロープができてハードが良くなった、エレベーターが本館についたりして利用しやすくなったことがあげられます。

委員4：今後の課題、目標はどのように考えておりますか。

団 体：課題は建物が古い、キュービクルが傷んでいる、雨漏りがひどいなどで、環境を良くすることで、利用者を増やしたいと考えております。

【北部グループ（松戸市小金原市民センターほか7か所）】

委員2：事業は良く伝わりました。苦情が出てくると思うが、苦情の対応は？

A 社：ハード面に関しては、担当課と共有し、変わるものを提案しているところです。一方、ソフト面については、随時対応しております。機器類もすぐに対応しているところです。

委員3：危機管理の体制ですが、実際に訓練されている場合、河川の氾濫への対応などもあるかと思えます。その訓練の内容はどのようなものでしょうか。また、障害者雇用計画は、どのようになっておりますか。エコの取組みとは、具体的にはどのような取組みでしょうか。

A 社：河川の氾濫については、上流の河川情報は随時入手しております。一方、河川氾濫を想定した訓練は行っていない状況です。通常の火災などの訓練を実施しております。障害者雇用については、積極的にはやっておりますが、現在1名雇用しております。エコの取組みについては、オペレーションの中で電気を消す、裏紙を利用するなど工夫しているところでございます。

委員1：稼働率はどうしてアップしたのでしょうか。自主事業の効果はいかがでしょうか。

A 社：稼働率については、休館期間があるため、数字は下がっています。市民交流会館ができてから、新松戸市民センターが減っている状況です。また、サークルの高齢化により、利用頻度が減っているためです。また、マンションに無料の施設ができたことなども影響している。ただし、自主事業をやることにより、稼働率低下に歯止めがかかっているのではないかと推測しています。

委員長：御社の魅力は何でしょうか。

A 社：安心・安全に快適に施設を提供し、それを前提に自主事業をできることです。

委員 5：住民サービスの向上、全体を通してどう考えておりますか。

A 社：ニーズについては、受付でのコミュニケーション、事業でのアンケートなどにより、それをデータベース化し、事業化しています。また、対話をしながらサービス向上に取り組んでおります。

委員 4：ホームページの運営費が安いですが、何か秘訣はございますか。

A 社：すでにホームページがあるので、デザイン料がかかりません。1名が保守メンテナンスを行っている状況です。

事務局：以上をもちまして、稔台及び北部グループの全てのプレゼンテーションを終了いたしました。各委員様は、只今のプレゼンテーションの結果を踏まえ、採点をお願いします。また、稔台及び北部グループの応募団体の資料につきましても、事務局で回収させていただきますので、採点後の審査評価表は、お名前をご記入のうえ、資料に付けたままの状態、をお願いします。

委員長：それでは、各自採点をお願いします。

(事務局より採点終了後、審査評価表回収)

以上をもって、第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を閉会いたします。

平成29年度 第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）

【対象施設：松戸市稔台市民センター及び松戸市小金原市民センターほか7か所】

開催日時 平成29年10月13日（金）17時30分～

場 所 新館5階 市民サロン

出席者 委 員

内部委員 市民部長、行政経営課長、
市民自治課長

外部委員 淑徳大学 石川委員

流通経済大学 坂野委員、社会福祉協議会 小川委員

事務局 市民部 門参事監

市民自治課：井之浦専門監、鈴木主査、浅井主任主事、
桜井主事

商工振興課：中野主査、宇井主事

事務局：第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を開催いたします。

議 題

1 審査結果の報告

委員長：事務局より審査結果の報告をお願いいたします。

事務局：審査結果を報告いたします。配布資料の審査結果の1ページ目をご覧ください。

松戸市指定管理者制度運用マニュアルに沿って集計を行った結果、稔台市民センターの応募団体である「稔台連合町会」の評価点数は、82.4点となっており最低基準である72点を上回るものです。

なお、6名の委員のうち5名が最低基準を上回る採点を行っております。

次に、北部グループの応募団体Aである「東京ドームグループ」の評価点数は、101.2点となっており、こちらも最低基準を上回っています。

なお、6名の委員全員が最低基準を上回る採点を行っております。

以上、審査結果の報告となります。

委員長：ただいまの事務局の報告に対し質問はございますか。

委員長：無いようですので、稔台市民センターについては、指定管理者として稔台連合町会を、北部グループ市民センターの指定管理者として、東京ドームグループとして指定管理者候補者として、選出して宜しいでしょうか。

全 員：異議なし

委員長：では、この結果を市長に、先の審査結果を答申いたします。事務局より、何かありましたら、お願いいたします。

事務局：今後の流れについて、ご説明します。まず、本日の審査結果を、本委員会の答申として市長に報告を行います。

市長は、審査委員会からの答申を踏まえ、指定管理者補者を決定し、その結果を応募団体すべてに文書で通知します。その後に協議を行い、詳細について協議が整った時点で指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案の付議を行います。議会の承認を経て正式に指定管理者として指定し、次年度4月1日から指定管理者として業務を行うこととなります。

また、本日の配布資料は、すべて回収させていただきますので、その場に残してお帰りいただければと思います。

委員長：以上をもちまして、第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を閉会します。なお、本委員会は本日の審査をもちまして、すべて終了となります。委員の皆様にご協力いただき、スムーズな議事進行となりましたことを感謝申し上げます。

ありがとうございました。

では、第3回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会（稔台及び北部グループ）を閉会いたします。